

2010年1月19日

お取引先様 各位

株式会社日本航空
株式会社日本航空インターナショナル
株式会社ジャルキャピタル

株式会社企業再生支援機構による支援決定のお知らせ及びお取引継続のお願い

拝啓 皆様には日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、株式会社日本航空、株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社ジャルキャピタル（以下、「当社ら」といいます。）は、これまで収益改善に向けて自助努力を行ってまいりましたが、燃油の高騰や、2008年秋以降の「金融危機」と「新型インフルエンザ」による需要低迷により、残念ながら、抜本的な改善に至りませんでした。そこで、当社らは抜本的な再生を行うため、これまでご協力いただいた株式会社日本政策投資銀行その他の金融機関と連名で、本日、株式会社企業再生支援機構（以下、「企業再生支援機構」といいます。）に対し正式に支援申込を行い、即日、企業再生支援機構から支援決定を頂戴しました。

あわせて、当社らは、企業再生支援機構から公的な再生支援を受けるにあたって支援手続の公正性・透明性を確保するとともに、短期間で確実な再建を行うべく、本日、東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申立を行い、同日、会社更生手続の開始決定を受け、管財人として企業再生支援機構及び片山英二弁護士が就任しました。

このような事態に至り、皆様には多大なるご心配をおかけすることとなりましたことを、まずもって衷心よりお詫び申し上げます。

なお、企業再生支援機構の支援決定により、当社らの事業継続に必要な資金は確保することができておりますので、当社らは、安全かつ安定した運航を継続してまいります。

また、当社らの事業継続のため、本件における会社更生手続では、国内代理店契約に定める保証金や国際線・国内線販売契約に基づく割戻金を含む商取引債権は全額保護され、御社に対するお支払いは申し立ての前後を問わず従前の取引条件に従いお支払い致しますので、従来同様変わらぬお取引をお願い申し上げます。御社に対するお支払いにつきましては既に東京地方裁判所の許可を頂いておりますのでご安心下さい。また、お客様がお持ちのマイレージ及びJALマイレージバンクのサービスも従来どおり継続されます。

最後に、皆様には多大なご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げますとともに、今後の新生JALグループの再生に何卒格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具